

# 自己点検・自己評価報告書

平成 28 年 2 月 5 日現在

名古屋芸術大学保育専門学校

# 目 次

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

- 1-1(注1) 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-2 学校の特色はなにか
- 1-3 学校の将来構想を抱いているか

## 基準 2 学校運営

- 2-4 運営方針は定められているか
- 2-5 事業計画は定められているか
- 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
- 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
- 2-8 意思決定システムは確立されているか
- 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

## 基準 3 教育活動

- 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
- 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
- 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか
- 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
- 3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか
- 3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- 3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- 3-17 資格取得の指導体制はあるか

## 基準 4 教育成果

- 4-18 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか
- 4-19 資格取得率の向上が図られているか
- 4-20 退学率の低減が図られているか
- 4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

## 基準 5 学生支援

- 5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
- 5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
- 5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- 5-28 保護者と適切に連携しているか
- 5-29 卒業生への支援体制はあるか

## 基準 6 教育環境

- 6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- 6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

6-32 防災に対する体制は整備されているか

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか

7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

7-36 学納金は妥当なものとなっているか

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか

8-40 財務情報公開の体制整備はできているか

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

9-44 自己点検・自己評価結果の公開はしているか

(注1)…1-1～9-44 までの評価項目の番号は「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿ったものである。

評価の基準

基準1～9の大項目は、次の4段階で評定した。

A…よくできた B…できた C…あまりできなかった D…できなかった

## ■ 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

評価 A

### 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

教育理念・目的・育成人材像ははっきりしており、内外に明示され、周知されている。しかし抽象的表現で分かりづらく、育成人材像の具体的な姿に明確性を欠いている。教育理念・目的・育成人材像を実現するためのカリキュラム・シラバス等の見直しは一部進行中であり、具体的な計画・方法も検討され、着実に進んでいる。時代の求める理念・目的は「実践力」・「人間力」であると認識している。シラバスの変更までは行っていないが、内容は少しずつ見直されてきている。理念・目的・育成人材像については、全体的な取り組みは「かなり進んでいる」と評価できる。

### 1-2 学校の特色はなにか

学校の特色として、同一敷地内に滝子幼稚園とたきこ幼児園（保育園）があり、現場とつながったより実践的な教育が可能である。また低めの学費・ふたつの国家資格・少人数指導を実施していること、同系列大学の保育系学部へ編入が可能など、幾つかの特長を即座に挙げるができる。学校の特色については「かなり進んでいる」と評価できる。

### 1-3 学校の将来構想を描いているか

学校の将来構想として、現在、職業実践専門課程の認可申請の準備を進めながら経営の安定を課題とした中長期を見通した工程案を検討しているところである。学校の将来構想については「普通」である。

## 基準2 学校運営

評価 A

### 2-4 運営方針は定められているか

学校の運営方針は明確に定められている。また教職員に明示され伝えられているが、時に具体的な対処について齟齬が生じることもある。各種規則・細則及び内規等は、まだ不十分な部分もあるが、諸規程はさらに一層の整備が必要である。運営方針については、全体に「かなり進んでいる」と評価できる。

### 2-5 事業計画は定められているか

幼稚園教諭・保育士の養成を目的とし、就職を目標とする事業計画を策定し、それに沿って運営されている。前年度後期に次年度の年間事業計画を作成し、法人本部へ提出している。しかし具体的な課題等が十分吟味なく計画されることもある。それぞれの責任者による運営報告がされている。事業計画については「かなり進んでいる」と評価できる。

### 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

運営組織図は整備されてきている。運営組織や意思決定機能は曖昧な部分もあるが、教職員それぞれの役割は明確であり、効率的であると言える。職務分掌は定められている。認識の違いから、責任の範囲にずれが生じはつきりしないこともある。運営組織や意思決定機能の効率化は「かなり進んでいる」と評価できる。

### 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

優秀な人材が揃っているが、中堅・若手教員の育成が必要である。人事考課制度は整備されていない。昇進・昇格制度は実情に見合っているとは言い難い。賃金体制は明確に整備されている。採用制度は公募を実施している。教職員の増減については明確に把握している。人事関係や賃金での処遇に関する制度の整備は、平均して「普通」であると評価できる。

### 2-8 意思決定システムは確立されているか

教師会（月1回）、企画委員会（月1回）、その他その時々を担当者会議が開かれている。最終的には教師会に図り代表が決定する。意思決定の権限等はかなり明確であるが、権限の逸脱が見られることもある。人材の確保、養成は徐々に進んでいる。意思決定システムの確立は「かなり進んでいる」と評価できる。

## 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

各教員に PC があり、ソフト等も日常業務には差し支えない状態である。とはいえ十分に使いこなしているとは言い難い。共通ファイルが導入され情報の共有化が一段と進んだ。情報システム化等による業務の効率化は「普通」である。

## 基準 3 教育活動

評価 A

### 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

幼稚園教員養成課程、保育士養成課程に基づき、かつ、いくつかの授業科目に教育理念等を反映させた教育課程を編成しており、就職率も高い。しかし人材ニーズ自体が幅広いものであるため、より明確で具体的なものにしていく必要がある。よって、教育目標、育成人材像は業界の人材ニーズに向けて「正しく方向付けられている」と評価して良い。

### 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか

学期末における進級会議、卒業判定会議で定められている。実習後に行う実習懇談会、また、実習・就職先から講師を招いた研修、就職訪問調査から求められる人材像を聞き、職員間で共通の認識を持つように努めている。学生にはクラス担任制をとり教育活動、学生生活指導で教育目標、育成人材像を方向付けている。また基礎演習、実習、就職等の懇談会、講演会、就職指導などの授業外指導も設定されている。教育目標等は到達可能なレベルとして、「明確に定められている」と評価できる。

### 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは教員養成校再指定申請時、指導調査時に文部科学省、厚生労働省より指導を受けている。また、年2回の教育課程編成委員会や学校評価委員会等において意見を聞き、企画委員会、教師会で検討している。それぞれの内容の整合性についての検討が課題となるが、幼稚園教員養成課程、保育士養成課程に基づき、「おおむね体系的に編成されている」と評価できる。

### 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか

各科目のカリキュラムでの適正な位置づけは、再指定申請時に検討を行い見直しをしている。各科目の指導内容、評価方法は「講義要綱」で示している。シラバスには各授業内容の項目のみ記されているため、内容が十分伝わらないこともあると思われることが課題だが、学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているかの検討はされており、よって、「適切な位置付けが出来ている」と評価できる。

### 3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか評価

学生による授業評価は学期末に教科目ごとに実施している。その集計結果は各科目担当教員へ報告している。授業内容の設計や教授法等の現状は、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるかは、「体制は整っているとは言い難い」。

### 3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

再指定申請、指導調査時に担当科目の教員としての適否について文部科学省、厚生労働省より厳しくチェックを受けている。また学生による授業評価では平均的に高い評価を得ている。したがって「全般に高レベルの教員を揃えている」と評価できる。しかし教授力の把握、向上の体制、教員間の協業体制は不十分である。

### 3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

学則・細則で成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定等を行う会議が設定されている。それぞれの科目については講義要綱に記されている。学校としての対応は学則に記されている。成績評価・単位認定の基準は、「明確になっている」と評価できる。

### 3-17 資格取得の指導体制はあるか

目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められている。また目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっている。資格取得条件と卒業条件が同一であるため、通常カリキュラムが、すなわち資格取得の指導体制である。したがって、資格取得の指導体制は「十分である」と評価できる。

## 基準 4 教育成果

評価 A

### 4-18 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

①就職関係の講習会及び模擬試験を外部機関に依頼し、就職対策講座の回数を増やした。②担任による個別指導を実施した。③就職コーナーでは、求人情報の資料や参考書等を充実させ、PCを利用して求人検索ができるようにした。④年間を通した就職指導と学内説明会を行っている。⑤基礎演習時間における採用模擬試験や面接練習等を実施した。例年、就職希望者に対しては 100%の就職率を確保している。また就職成果とその推移に関する情報も明確に把握している。「就職率の向上を図っている」と評価できる。

### 4-19 資格取得率の向上が図られているか

目標とする資格・免許の取得条件と卒業条件が同一である。ゆえに卒業生の資格取得率は 100%である。資格取得者数の把握は完璧である。「資格取得率の向上が図られている」と評価できる。

### 4-20 退学率の低減が図られているか

教員間の情報交換を密にし、少人数指導で対応しているが、年度により退学率が大きく異なる。入退学者数とその推移に関する情報については明確に把握している。休退学率の低減に向けての取組は大きな柱にして取り組んでいるが、「十分とは言いがたい」。

## 基準 5 学生支援

評価 B

### 5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

就職担当者を中心に入学から卒業までの各担任が連携をとっている。全学生に就職マニュアルを配布し、教員も就職マニュアルを基に指導の統一を図っている。就職に関する説明会の実施についても、就職オリエンテーションを基礎演習等の時間に実施し、愛知県私立幼稚園連盟による説明会や就職内定者による就職懇談会を実施している。その他、外部団体が開催する就職説明会にも参加するよう呼びかけを行っている。また、就職に関する学生個別相談についても、専任教員が連携し、担任が個別指導している。二部については時間的制約があり十分とは言えないが、担任が週 3 日夜間勤務態勢をとって個別指導の充実を図っている。総じて、「就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能している」と評価できる。

### 5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

学生相談室を年 33 回原則月曜日の午後 4 時半から 6 時まで外部の専門の心理カウンセラーによって開室している。また、クラス担任が学生相談には随時あたっている。留学生に対する学生相談体制は留学生が在籍していない(入学要件に合致し、入学試験に合格する留学生はごくまれである)ため、相談体制はない。学生相談に関する体制は、「かなり整備されている」と評価できる。

### 5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

日本学生支援機構奨学金、保育士修学資金以外に、本校独自の入学時奨励金、学費減免制度、授業料分割納入等の制度がある。常に奨学金の情報開示を行い、奨学金全般の申請業務を担当する者を配置している。しかし、経済的に困窮する学生が多く、「十分に対応策が整備されている」とは言いがたい。

### 5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

年に一度4月に健康診断を実施している。それ以外に実習前の検便を実施している。医師・看護師は学校には常駐していない。校医は近くの医院と年間業務委託契約をしている。学生の健康管理は担任によるところが大きく、「組織体制があり、有効に機能している」とは言いがたい。

### 5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

授業後に学生が主体となりバスケットボール活動が行われている。ボランティア活動は学校に郵送されたチラシを掲示し、福祉施設の職員の話聞く程度であり、積極的な勧誘はしていない。スポーツ等のクラブ活動、ボランティア活動その他、課外活動に対する支援体制は、ごく僅かであり、「整備され有効に機能している」とは言いがたい。

### 5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

安心できる賃貸物件や提携する学生寮などを紹介している。それ以降の支援と言えるようなことは特になく、遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は、出来る限りの情報提供をするに留まっており、「積極的に行っている」とは言いがたい。

### 5-28 保護者と適切に連携しているか

毎年、5月に後援会総会・その後、教育懇談会を開催している。長期欠席学生や問題が生じた場合の保護者への連絡は、その都度行い、対応策等について調整している。保護者との連絡をこまめにとるようにしているが、「連携している」とまでは言いがたい。

### 5-29 卒業生への支援体制はあるか

同窓会は組織化されているが、活発な活動はしていない。会長の卒業式・入学式への参加、学校への教育補助活動を行う程度であり、同窓会独自での年間行事の活動はない。また卒業生のフォローアップは、卒業後半年経過した卒業生に連絡をとり、就労状態の確認、就職先への訪問などを行っている。それ以上は個別フォローになっている。再学習などのフォローアップ体制はない。従って、「体制が整備され、有効に機能している」とは言いがたい。

## 基準 6 教育環境

評価 B

### 6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

幼稚園、保育所が敷地内にあり、保育を学習するのにふさわしい環境である。特別教室も充実しており、各教室への移動もスムーズである。メンテナンス体制は法に準じて整備され、有効に機能している。しかし、施設・設備の更新に関する計画性を欠いている。施設・設備は、教育上の必要性に十分対応出来るように整備されているかは「普通」である。

### 6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

海外研修、インターンシップは実施していない。学外実習においてはプレ実習を実施するなど現場との連携を意識している。さらに実習後の懇談会、評価票、学生の報告などにより教育効果を確認している。学外実習、インターンシップ、海外研修等の教育体制については、「かなり進んでいる」と評価できる。

### 6-32 防災に対する体制は整備されているか

防災マニュアルはできているが、大きな地震等の対策は不十分であり、災害を起こす可能性のある設備・機器・備品等の情報もない状態である。ピアノに対しては一応の対策は施してある。実習時等の事故防止については、事前指導で事故防止教育を実施している。年2回の避難訓練、初期消火訓練、防災教育等を実施した。災害に備えた学生保険等の処置は最低限の保障であり、検討が必要である。防災に対する体制の評価は「普通」である。

## 基準 7 学生の募集と受け入れ

評価 A

### 7-33 学生募集活動は、適正に行われているか

広報・入試担当の職員が不足しており、問い合わせ・相談、進学説明会、高校訪問等に対応する体制は十分であるとは言えない。他教職員でカバーするもH27年度の入学生は若干定員を満たしていない。学校案内パンフレット及びHP等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものになっていると言ってよい。学生募集活動の評価は「かなり進んでいる」と評価できる。

### 7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

就職実績、資格取得実績の教育成果は正確に伝えられているが、卒業生の活躍についての情報は十分ではない。卒業生の活躍が学生募集に貢献したかどうかの根拠として、卒業生の紹介で志願する受験生はいるが、統計資料はない。学生募集活動における教育成果の正確な伝達の評価は「普通」である。

### 7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は、原則、受験生1名に対し教員2名で面接、作文の採点を行い、適正かつ公平な基準に基づき実施されている。また入学選考に関する情報とその推移は学科ごとに把握している。入学選考は、「かなり進んでいる」と評価できる。

### 7-36 学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、教育内容についての学生からの学校評価も概ね良好であり、学生、保護者の負担を考慮し他校の学納金と比較しても、安くしてある。学納金に関する情報とその推移については、かなり出来ている。学納金は「妥当なものとなっている」と評価できる。

## 基準 8 財務

評価 B

### 8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

主要な財務数値に関する情報とその推移は正確に把握している。しかし中長期的に学校の財務基盤は「安定している」とは言いがたい。

### 8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

収支決算を常に考えバランス良く運営する努力を行っている。予算は計画に従って妥当に執行されていると言えるが、年度予算、中期計画は国費補助金がないため、有効かつ妥当なものとは言えない。予算・収支計画が有効かつ妥当なものかについては、「普通」である。

### 8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか

財務については県の会計監査が3年に1回おこなわれている。会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールも妥当なものである。財務についての会計監査は「完璧である」と評価できる。

### 8-40 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法における財務情報公開の体制整備・財務情報公開の形式は、学校法人として情報公開体制は出来ているし、公開の形式も考えられている。財務情報公開の体制整備は「普通」である。

## 基準 9 法令等の遵守

評価 B

### 9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令や専修学校設置基準等は、教員養成校再指定申請、指導調査時において見直している。是正の指摘を受けた箇所は直ちに改善している。また法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員に対しては会議等で話され、学生に対しては講義要項で入学当初や進級時に指導している。法令、設置基準等の遵守と適正な運営については「普通」である。



#### **9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか**

個人情報に関する規程は整備されている。書類は施錠できる保管場所に置くなど、個人情報取扱指針に基づき適正な取り扱いを心がけているが、厳格であるとは言いがたい。また個人情報に関しての啓発活動は、教職員に対しては会議等で随時おこない、学生に対しては授業の中で指導している。個人情報に関する保護のための対策については「普通」である。

#### **9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか**

平成 21 年度より自己点検・自己評価を定期的に行っているが、問題点の改善に効果的に繋がりにくい項目もある。現在使用している自己点検・自己評価は、かなり妥当であるが、さらに検討し本校にあったものに改めていく必要がある。関係者に対しても、その方針や必要性は伝えられてはいるが、正確に理解されているとは断言できない。自己点検・自己評価の実施と問題点の改善は「かなり進んでいる」と評価できる。

#### **9-44 自己点検・自己評価結果の公開はしているか**

自己点検・自己評価結果は第三者評価の際の資料とするために、関係者には公表しているが、誰もが閲覧出来る形では公表していない。自己点検・自己評価結果の公開方針については、現在審議中である。自己点検・自己評価結果の公開については「やや遅れている」。